

令和4年（第7回）

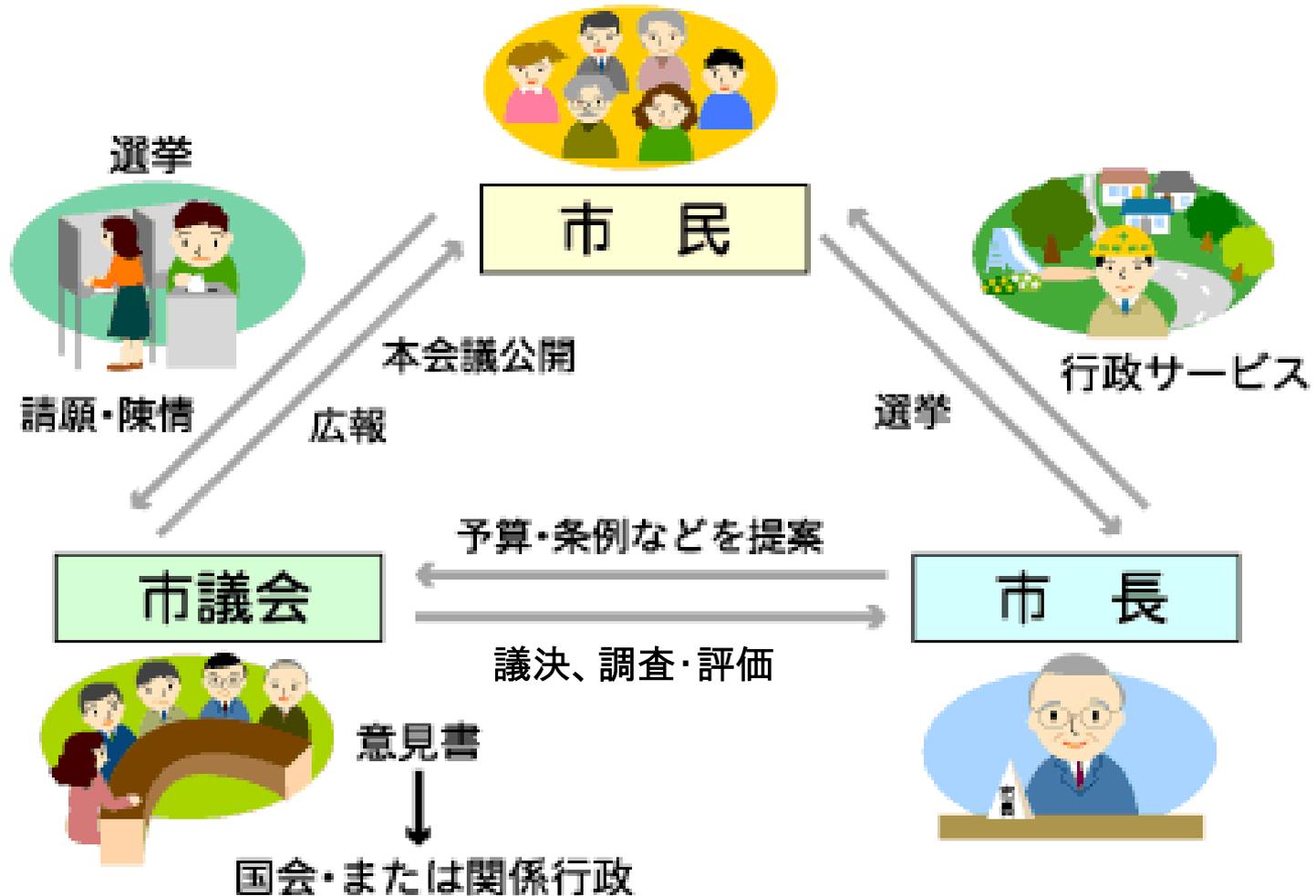
# 伊豆の国市議会報告会

～市民と議会のふれあいミーティング～

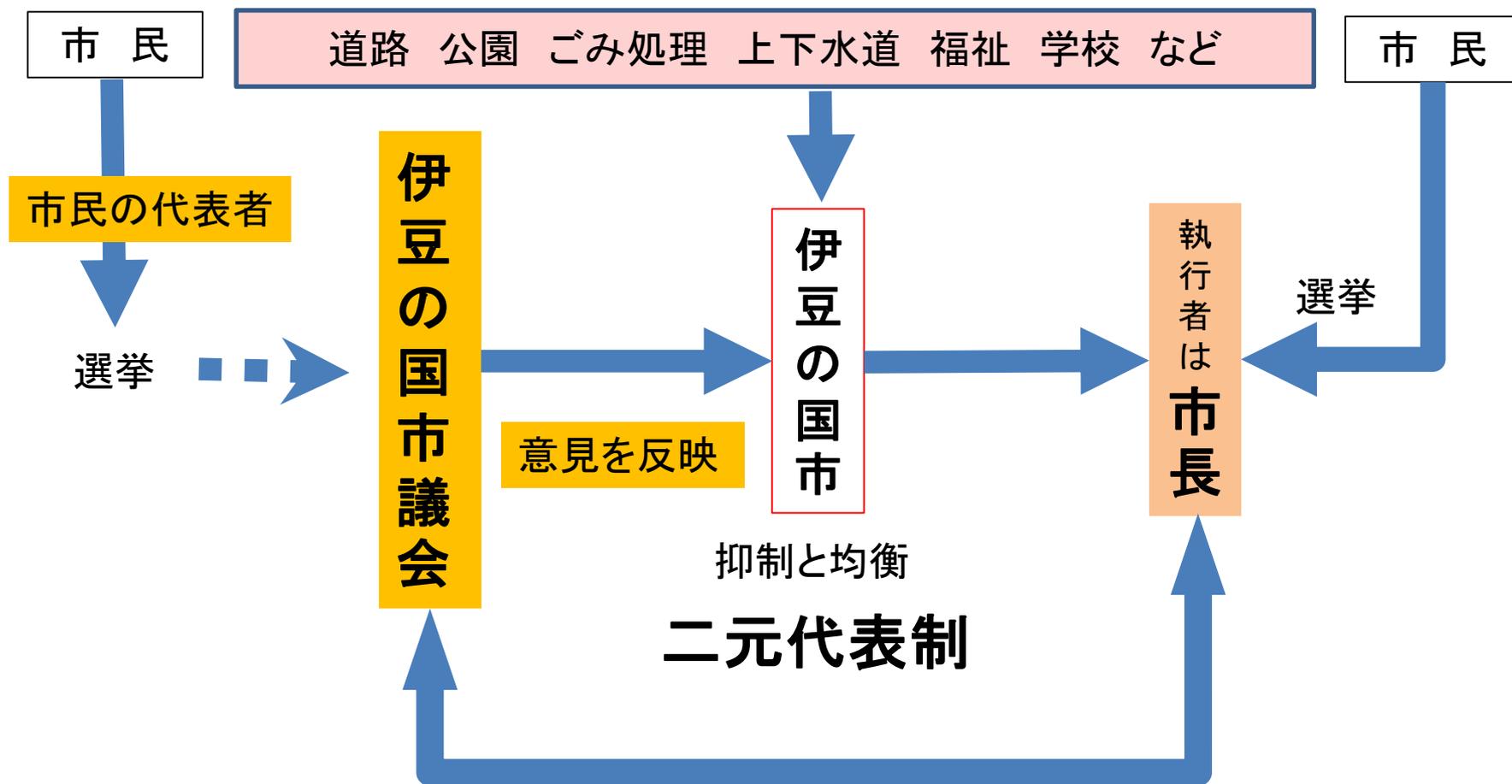
議会報告（1）

## 市民と議会と行政の 役割について

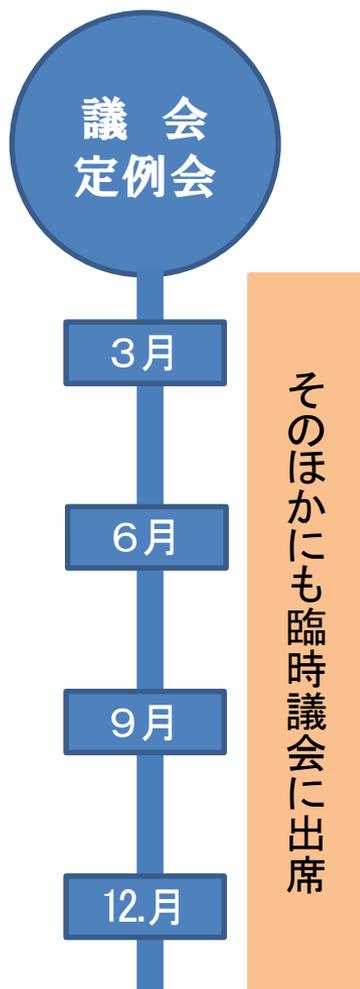
# 市民と議会と行政の役割



# 私たちの街を住みよくするために



# 市議会議員の仕事



## 市議会議員の役割

市民の声を行政に反映させ、地域課題を解決

年4回の議会会期中は議会に出席し、一般質問等において意見を述べる

会期外(閉会中)でも市民の意見や要望を聞き取る

議員それぞれが、独自に活動を実施する

## 市議会の組織

### 本会議

本会議は議案などを審議し、議会の最終的な意思を決める会議です。提出された議案を市長が説明し、これに対し議員から質疑や意見が述べられた後、可否の採決をします。

### 常任委員会

本会議で付託された所管の条例制定や予算・決算等について審査を行います。

総務産業建設委員会

福祉文教環境委員会

### 議会運営委員会

各常任委員会の委員長など6人で構成され、定例会などの議会日程や議会運営・意見書の取扱い、議会に関する条例などを審査・検討を行います。

### 議会だより特別委員会

各常任委員会から選出された委員で構成され、定例会や臨時会の議決案件、委員会などの活動報告や一般質問の概要を掲載した「伊豆の国市議会だより」を編集しています。

# 行政と議会の違い

## 行政(編成権・提案権・執行権)

- ① 条例の制定・改廃
- ② 予算編成
- ③ 決算報告
- ④ 税金・使用料・手数料
- ⑤ 一定の金額以上の工事や物件の購入の契約
- ⑥ 副市長、教育委員、監査委員などの選任

## 議会(提案の議決など)

- ① 議決権・調査権
- ② 監視・評価
- ③ 市民の声を市政に反映の努力



## 請願

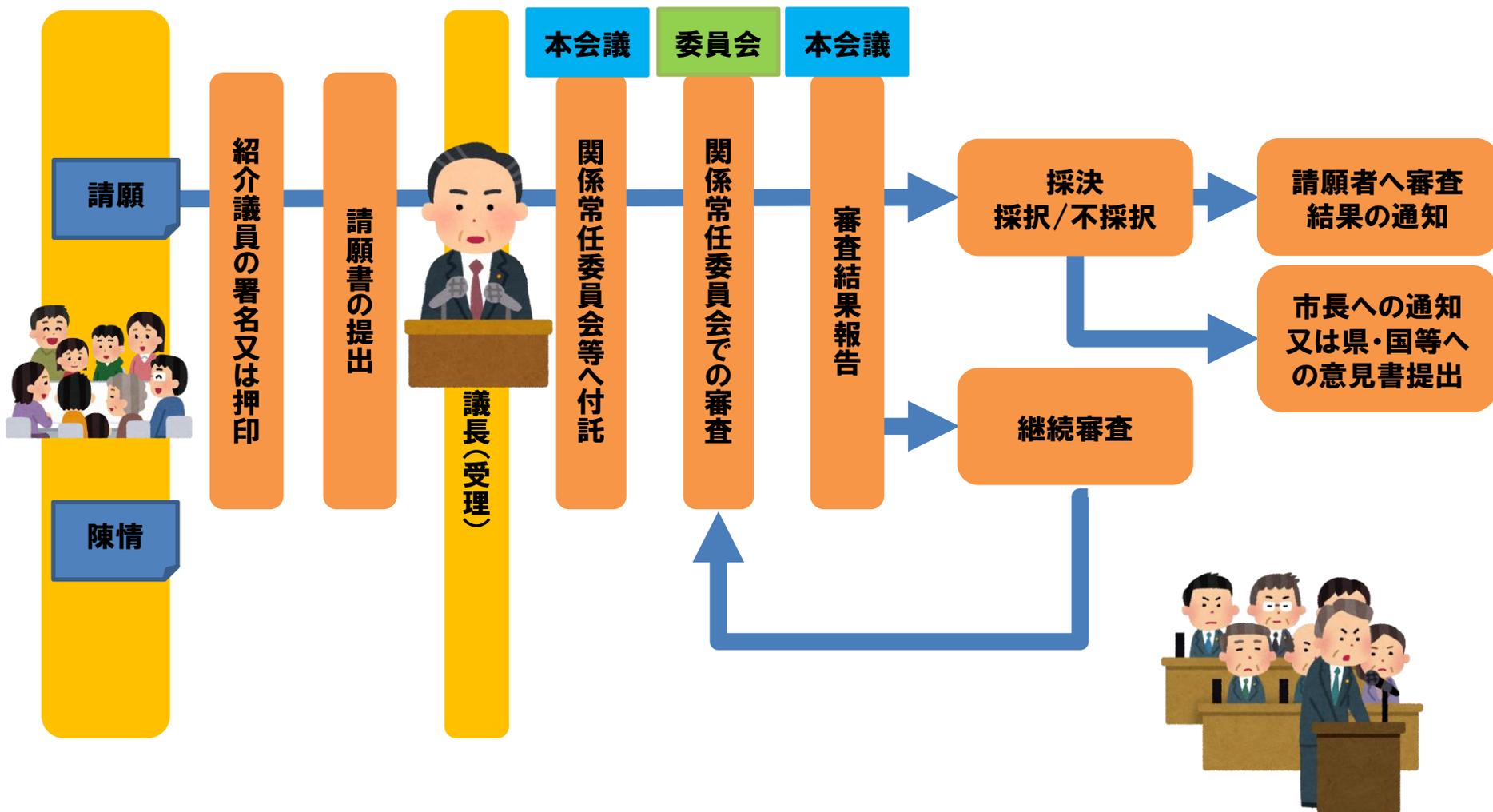
憲法で保障された国民の基本的権利

このため、方式や処理の手続きが定められている  
紹介議員が必要

## 陳情

方式や処理の手続きが定められていない  
紹介議員は不要

# 請願・陳情の流れ



令和4年（第7回）  
伊豆の国市議会報告会

ご視聴いただきありがとうございます。

アンケートのご協力をよろしくお願いいたします。